

フリースペース けやき



広々とした大きな空間は、放課後の子どもたちの居場所や保護者同士の交流の場として、または子どもや保護者を支える皆さんの集いの場として自由にお使いください。開館中いつでもご利用いただけます。「原っ子広場」としても使用し、下校時刻から午後5時まで支援員がいます。

子育てサロン クローバー



未就園児と保護者が、遊んだり仲間づくりをしたりして過ごす専用スペースです。好きな時間に来て、ゆっくりと過ごしていただけます。ママやパパだけでなく、「じーじ」や「ばーば」も一緒にどうぞ。調乳及び授乳スペース、トイレトレーニングができる幼児用トイレを備え、広いテラスから庭へ出ることもできます。

会議室・学習室・テレワークスペース さくら



会議室や、子どもたちの学習室として活用します。コンセントが利用できますのでテレワークスペースとしてもご利用ください。このほか、施設内にテレワーク専用の個室が2つあります。

相談室・学習室 スミレ、コスモス



相談室や、子どもたちの学習室として活用します。間仕切りで2部屋になります。

子ども・子育て支援センター

開所時間：月曜日～土曜日、午前9時30分～午後6時15分まで
 子育てサロン開設時間：月曜日～土曜日、午前10時～午後4時まで
 ※「さくら」「スミレ」「コスモス」「テレワークルーム」は、予約が必要です。
 住 所 原村12090番地1
 電 話 0266-78-4430
 Eメール kosodate@vill.hara.lg.jp
 kosodate-soudan@vill.hara.lg.jp(相談専用アドレス)



見学会
お出かけください

4月1日(土)

午後1時30分～3時30分

※支援センター駐車場がいっぱいの場合
 は保育園送迎用駐車場又は中央公民館
 駐車場をご利用ください。

(利用開始は4月3日(月)からとなります。)

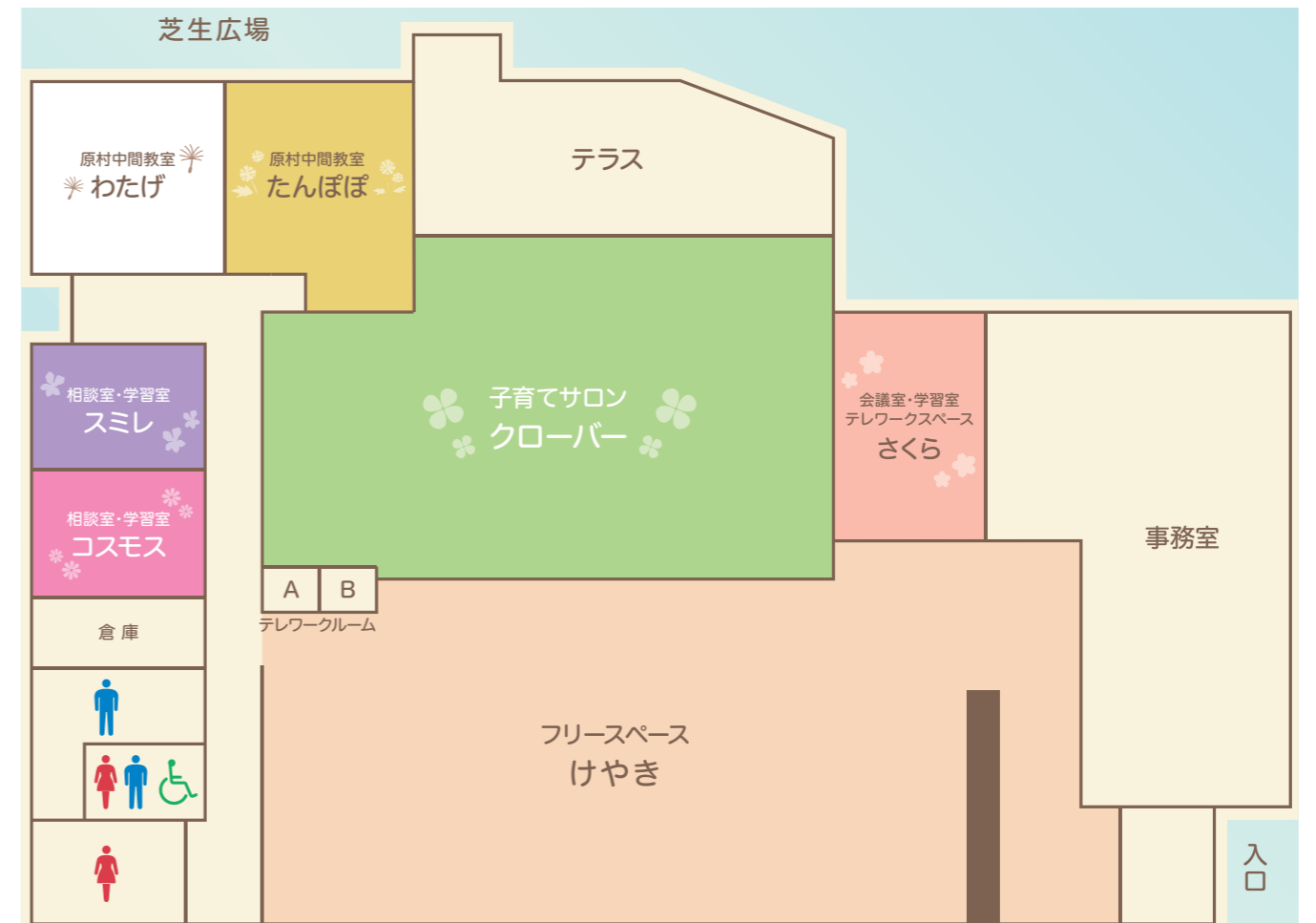


子ども・子育て支援センター
はらっば オープン

子ども・子育て支援センターが『居場所・交流・相談』をテーマに令和5年4月に開所します。分散していた子どもの居場所を集結して、子ども、保護者、支援する地域の人たちの集いの場となります。
 開所に伴い、これまで中央公民館で行っていた保育園・児童手当等の手続きや、子育て等に関する相談の業務を、子ども・子育て支援センターで行います。子育ての不安や悩みに寄り添います。気軽にお声がけください。

愛称は『はらっば』に決定!!

募集期間 令和4年9月下旬から11月末まで
 募集方法 オンラインにより
 応募総数 29件
 提 案 者 本間岳さん(ペンション区)
 提案理由 「もともとこの場所は、木も花も草もたくさんある草むらだった。木にも雑草にも一つ一つ名前があってきれいな花を咲かせていた。いろんな人が集まってにぎやかで楽しい場所をイメージした。」



「日本で最も美しい村」連合加盟から現在までの主な活動



平成27年
10月「日本で最も美しい村」連合に加盟①



平成28年
6月 原村美しい村づくり推進委員会設置
琉球大学 大島順子氏による講演会「美しい村なんだって原村は ～フランスの農村・暮らし・文化から学ぶ～」、「原村の美しいところ」ワークショップ
コンテストの実施(作文、フォト)②
美しい村ロゴ看板を村内4か所に設置③
事例視察・美しい村連合定期総会に参加 in 静岡県松崎町



平成29年
冒険家 小口良平氏による講演会「夢をあきらめないで ～世界1周の自転車の旅で感じた故郷の美しさ～」
コンテストの実施(フォト、ポスター、文芸作品)

平成30年
様々な大畑悠喜氏による講演会(徳島県上勝町)
コンテストの実施(フォト、ポスター)
桜の植樹、村内パトロール・視察



令和元年
会田進さんによる講演会「縄文の大地からのメッセージ」
コンテストの実施(フォト、ポスター)
「原村百景」パンフレット作成、配布④

令和2年
10月「日本で最も美しい村」の日(環境&健康ウォーキング)
「原村の美しいところ」ワークショップ結果の整理・発表
原村景観形成基本方針を策定



令和3年
「日本で最も美しい村」連合5年目再審査(再認定)
原村美しい村づくり自慢を募集
10月「日本で最も美しい村」の日(環境&健康ウォーキング)
YouTube ライブ配信「行きつけのムラをつくろう」(地域の魅力を世界に発信)⑤
U35みらい創造会議(美しい村の35歳以下若者が10年後を語る会議)



令和4年
6月 美しい村連合定期総会 in 秋田県小坂町(3年ぶりの現地開催で、全国から54地域・180名が参加)
9月 美しい村の推進をミッションとした地域おこし協力隊(内田隊員)が着任
10月「日本で最も美しい村」の日(環境&健康ウォーキング、セロリン号にポスター掲示、美しい村の旗を役場前に掲揚)⑥
10月 美しい村物産展 in 名古屋(長野・岐阜から7町村が参加し、約300名が来場)⑦
10月 日本で最も美しい村まつり2022 in TOKYO TORCH(美しい村連合の一大イベント、全国18町村がマルシェ出店し、約4,000名が来場)⑧
10月 美しい村サポーター交流会、担当者会議 in 東京⑨
11月 美しい村事例視察 in 伊那市高遠町・中川村
12月 写真家 吉村和敏による美しい村取材 in 原村

*ご意見・ご感想がございましたら、商工観光課 田舎暮らし推進係 または 内田隊員までご連絡ください！
・電話番号：75-0669(直通)
・メールアドレス：kurasu@vill.hara.lg.jp(役場) / hara.mbvj@gmail.com(協力隊)



出張版

はらむら 美しい村便り



“はらむら 美しい村便り”について

「日本で最も美しい村」の推進を主なミッションとして日々活動する、地域おこし協力隊 内田将大の取り組みや今後やってみたいこと、「原村美しい村づくり推進委員会」の活動などの情報共有を目的とした、不定期のお便りです。ぜひご意見・ご感想などをいただくと嬉しいです！！

「美しい村づくり推進委員会」のご紹介

「日本で最も美しい村」連合は、失ったら二度と取り戻せない日本の農山村の風景や景観や環境、文化を守り地域資源とし、これらを活かしながら「美しい村としての自立を目指す運動」を展開しています。現時点で、全国61自治体が連合に加盟しています。

本村は平成27年10月に連合に加盟し、平成28年6月に「原村美しい村づくり推進委員会」を設置しました。委員会の構成メンバーは村内各種団体の代表者や公募により選ばれた方で、現在14名が参加しています。年5回程度、委員会を開催して美しい村づくり活動を推進しています。今回、委員会の設置から今までの約7年間で取り組んできた活動を年表にまとめてみました。

最近の主な活動

令和4年12月20日(水)～21日(木) 写真家 吉村和敏氏による美しい村取材 in 原村

世界の美しい村(フランス、イタリアなど)を巡り取材・書籍化をしている写真家 吉村和敏氏が本村を訪問し、日本の美しい村の書籍を作るための取材を行いました。協力隊員・内田とともに村内各所を訪れ、委員長を含む10名の方に取材協力を頂きました！



吉村氏の紹介↑



行田明美さん(八ヶ岳手織り保存会)



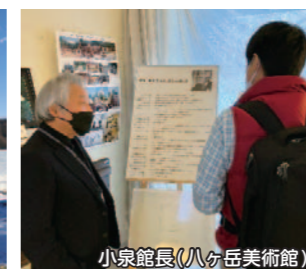
佐々木潤さん(村文化財係)



矢島さんご夫妻(矢島ペンション)・村澤有美隊員



村内を巡り風景を撮影



小泉館長(八ヶ岳美術館)



大塚信春さん(アンティークMELODY)



平林とし美さん(村文化財係)

令和5年4月～

らくらく窓口証明書交付サービス がスタートします

令和5年4月から、マイナンバーカード(個人番号カード)を利用して、申請書を書かずにタッチパネルの操作で、住民票の写しや印鑑証明書、所得課税扶養証明書などが申請できる「らくらく窓口証明書交付サービス」を開始します。

全国のコンビニエンスストア等に設置されているマルチコピー機と同じ操作で申請できますので、次回からはコンビニ交付サービスもぜひご利用ください。

らくらく窓口証明書交付サービスで取得できる証明書及び範囲等の詳細は、村ホームページ(右記QRコード参照)をご覧ください。



《利用場所》

役場1階 住民財務課窓口前 らくらく窓口コーナー


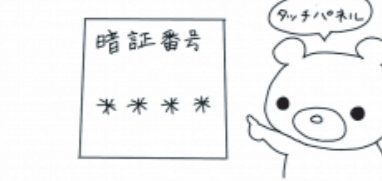


《利用時間》

平日 午前8時30分から午後5時15分まで

※土日祝日、年末年始(12月29日から1月3日まで)はご利用できません。

※システムのメンテナンス等によりご利用できない場合があります。

《利用方法》

- ①  ①ご本人のマイナンバーカードを用意します。
- ②  ②マイナンバーカードを端末にセットして、タッチパネルで申請します。
※ マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書の暗証番号(4桁)が必要です。
- ③  ③受付票をお持ちのうえ、所得課税扶養証明書は、税務係窓口へ住民票の写し、その他証明書は住民係窓口へお越しください。
- ④  ④受付票と手数料を引き換えに証明書等をお渡します。

《お問い合わせ》

○所得課税扶養証明書について……………住民財務課 税務係 ☎79-7923(直通)

○住民票の写し、その他証明書について ……住民財務課 住民係 ☎79-7928(直通)

令和5年4月～

コンビニ交付手数料が 100円安くなります

令和5年4月から、マイナンバーカード(個人番号カード)を利用して、全国のコンビニエンスストア等で取得する住民票の写しや印鑑証明書、所得課税扶養証明書などのコンビニ交付手数料を100円減額します。

役場窓口が開いていない時間や閉庁日(土・日曜日、祝日)でも証明書等の取得ができ、窓口交付よりも便利でお得なコンビニ交付サービスをぜひご利用ください。

取得できる範囲等の詳細は、村ホームページ「コンビニ交付サービス」(右記QRコード参照)をご覧ください。



取得できる証明書及び手数料

証明書の種類	窓口手数料	コンビニ交付手数料
住民票の写し	300円	200円
印鑑登録証明書	300円	200円
戸籍全部事項証明書	450円	350円
戸籍個人事項証明書	450円	350円
戸籍の附票の写し	300円	200円
所得課税扶養証明書 (最新年度分のみ取得可能)	300円	200円

《利用場所》

コンビニ交付に対応したマルチコピー機が設置してある全国のコンビニエンスストア等

《利用時間》

午前6時30分から午後11時まで

※年末年始(12月29日から1月3日まで)はご利用できません。

※システムのメンテナンス等によりご利用できない場合があります。

※メンテナンス日は、村ホームページでお知らせします。

土・日曜日、祝日も利用できるよ

